

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく

『高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育（学科のみ）』開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、高圧（直流は750ボルトを、交流は600ボルトを超え、7000ボルト以下である電圧）又は特別高圧（7000ボルトを超える電圧）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作は、危険・有害業務で、同業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条3項、労働安全衛生規則第36条4号の規程により当該業務に関する「特別教育」を行わなければなりません。

つきましては、下記の日程により標記講習会を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に受講していただきたくご案内申し上げます。

なお、学科教育のみの講習となっており、実技教育（高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法について15時間以上）は、事業場において実施する必要があります。

記

1. 日 時：【学科】 令和 7 年 1 月 28 日（火）9：00～15：40（8：50～開講式）
29 月（水）9：00～16：40
2. 講習会場：【学科】（一社）沖縄県労働基準協会 中城講習会場（中城村久場1963 中城モール4階）
3. 受講料： 会 員 合計12,830円（消費税10%込、内受講料11,400円）
（内訳：テキスト代1,430円）
非会員 合計16,130円（消費税10%込、内受講料14,700円）
（内訳：テキスト代1,430円）
4. 定員数： 80名（定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります）
5. 受講資格： 事業場において、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について15時間以上の実技教育が出来る方。（充電電路の操作の業務のみを行う者については、1時間以上）別紙「高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育（実技）の実施証明書（兼記録書）」の提出をお願いします。
6. 申込方法： ① 当協会所定の受講申込書（ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布）
及び ② 別紙「高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育（実技）の実施証明書（兼記録書）」
必要書類 ③ 写真1枚（4cm×3cm）
④ 受講料
上記4点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。（郵送・振込でも受付可）
7. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類（事前にお問い合わせください。）
① 言語能力に関する確認書（当協会所定）
② 在留カードのコピー
8. 申込期限： 令和7年1月14日（火） 16：00まで

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

9. 申込場所：（一社）沖縄県労働基準協会
事業部 電話（098）979-7897 うるま市州崎7-15
那覇支部 電話（098）868-2831 那覇市港町2-5-23（トラック研修会館3階）
中部支部 電話（098）937-0162 うるま市州崎7-15
北部支部 電話（0980）54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7（北部会館4階）
宮古支部 電話（0980）73-1455 平良字下里986-1
八重山支部 電話（0980）88-5355 石垣市字大浜472-2 コーポアリ-1102

10. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。（申込期限までをお願いします）

振込み金融機関一覧（口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会）

琉球銀行 本店（普）No.922287
 沖縄銀行 本店（普）No.2206632
 沖縄海邦銀行 本店（普）No.782-875
 郵便局 17080-12738811
 沖縄県農業協同組合（普）4951

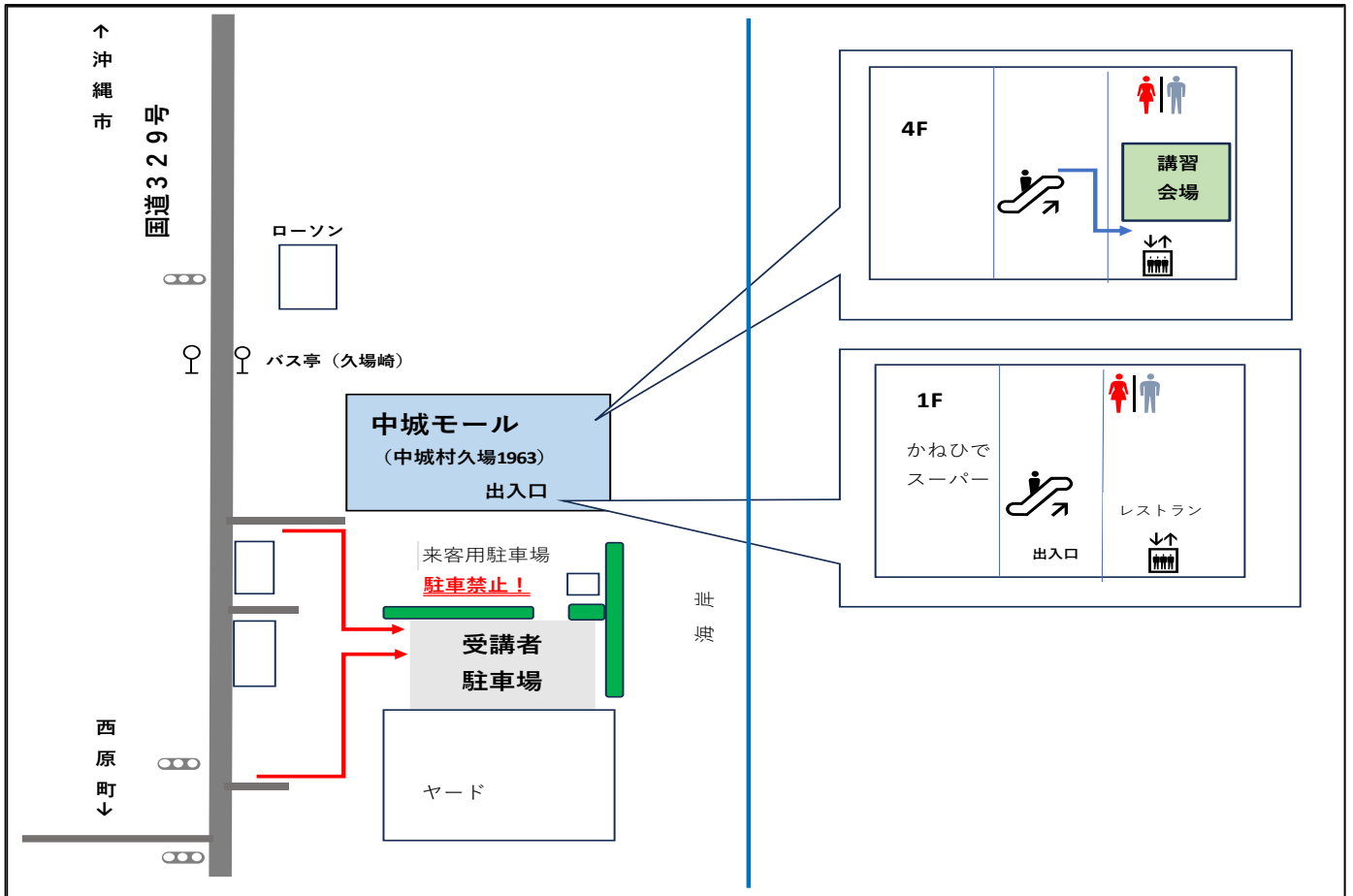
11. その他、注意事項

- 学科講習場は、中城モールの4階です。1階出入口は、8時半からの開場で、エスカレーターも稼働します。
- 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了証を交付出来ないのをご注意下さい。
- 受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。
 なお、病気等やむを得ない（業務都合を除く）理由で取り消し、欠席等する場合には、連絡をしてください。
- 講習会当日の受付時に本人確認の為、身分証明書（運転免許証等）を提示していただきますので、ご準備ください。
- 筆記用具を使用しますのでご持参ください。

高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育講習日程表

1 月 28 日 (火)	8:30 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 9:45	休憩 10	9:55 ~ 10:40	休憩 10	10:50 ~ 11:35	昼食 60	12:35 ~ 13:20	休憩 10	13:30 ~ 14:30	休憩 10	14:40 ~ 15:40	事務連絡
	20	10	45	10	45	10	45	60	45	10	60	10	60	
	受付	開講式	高圧または特別高圧の電気に関する知識（1.5時間）			休憩	安全作業用具に関する知識（1.5時間）			休憩	電気設備に関する知識（2時間）			
講師：伊藝 健														
1 月 29 日 (水)	8:40 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00	休憩 10	10:10 ~ 11:10	休憩 10	11:20 ~ 12:20	昼食 60	13:20 ~ 14:20	休憩 10	14:30 ~ 15:30	休憩 10	15:40 ~ 16:40	閉講式	
	20	60	10	60	10	60	60	60	10	60	10	60		
	受付	高圧の活線作業及び活線作業の方法（5時間）										休憩		関係法令（1時間）
講師：伊藝 健														

【会場】 (一社)沖縄県労働基準協会 中城講習会場 (中城村久場1963 中城モール4階)



高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育（実技教育）の 実施証明書（兼記録書）

1. 受講者の氏名 _____

2. 実技科目 高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法

実施時間 15時間以上（充電電路の操作の業務のみを行う者については、1時間以上）

実技教育の内容

- 作業者の絶縁保護
①活線作業の心得、②対象作業と絶縁用保護具、③絶縁用保護具の着用
④接近限界距離の確保、⑤悪天候時の作業停止
- 充電電路の防護
①防護の対象、②防護の範囲、③防護を行う際の留意事項、④防護の方法
- 活線作業用器具および工具等の取扱い
①活線作業用器具、②工事用高圧ケーブル、③その他、活線作業に使用する工具
- 安全な距離の確保
①接近充電部の確認と処置、②隔離距離の確保等
- 停電回路に対する措置
①通電禁止の措置、②検電、残留電荷の放電および短絡設置器具の取付け
③逆昇圧による感電災害防止
- 開閉装置の操作
①負荷電流を遮断する開閉器、②負荷電流を遮断できない開閉器
- 作業管理および作業者の心得
①作業管理に関する事項の概要、②作業指揮者の役割、③作業者の心得
- 救急処置
①発見時の対応、②心停止の判断、③心肺蘇生の開始と胸骨圧迫、④AEDの使用
- 災害防止（災害事例）

3. 実施期間 _____年 _____月 _____日から _____年 _____月 _____日

4. 実技実施時間数 _____時間

5. 実技実施者（講師）氏名 _____

上記のとおり安全衛生特別教育規程に基づく高圧・特別高圧電気取扱者特別教育（実技教育）を実施していることを証明します。

令和 _____年 _____月 _____日

事業場所在地
電話番号
事業場名
事業者職氏名

㊞

※2部作成し、1部は事業場で保存してください。